

補助金チェックシート(既存)

作成年度: 令和6年度

1. 補助金の内容

補助金名称	学校給食費支援事業補助金		補助金番号	16-9	
所管部署	総合教育部 おいしい給食課				
根拠名称 (交付規則以外)	決裁				
交付の目的	国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金において、長期化する物価高騰への保護者負担軽減の支援として、学校給食等に関する負担軽減事業への活用が示されたことを受け、本市においても高騰している学校給食の食材料費を枚方市学校給食会に補助する学校給食費支援事業補助金を創設することで、安定的な給食提供を継続し保護者負担の軽減を行うもの。				
補助対象経費	給食に使用する食材料の購入費の物価高騰分 (各食材料のR4年3月単価と購入単価の差額分×購入量)				
補助率・補助額	その他				
交付先	枚方市学校給食会				
開始年度	令和4年度	終期年度	年度	サンセット期日	令和9年度末
補助金性質分類	制度的補助		団体運営補助	事業費補助	○ その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称			

2. 補助金の予算・決算等

(千円)

	R3	R4	R5	R6
予算額		256,425	114,197	153,138
決算額		30,476	122,373	/
特定財源	国庫支出金	27,334	50,000	
	府支出金			
	その他			
一般財源		3,142	72,373	

(件)

交付実績		20	24	/
------	--	----	----	---

3. 補助金の見直し

① 補助金交付の基本的な視点(いずれかが不適合の場合は「廃止」もしくは「改善」)

視点	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓	枚方市立小中学校の給食の食材料購入費(物価高騰分)にあたるものであり、広く市民(枚方市立小中学校の児童・生徒及びその保護者)の利益に貢献するものである。
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓	物価高騰が継続する中、献立に基づく食材の選定や調理方法の実施、安定的な給食提供のために不可欠な補助金交付である。
	現在の社会経済情勢においてニーズが高い又は高いニーズが見込まれる。(ニーズを把握している)	✓	物価高騰が継続しているため、保護者負担を引き上げることなく、安定的に給食提供をすることのニーズは高いと見込まれる。

有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。(具体的な効果測定方法が確保されている)	✓	補助金交付により、保護者負担を引き上げることなく物価高騰前と同等の給食を安定的に提供することができる。
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓	給食に使用する食材料の購入費全てではなく、物価高騰分(各食材料のR4年3月単価と購入単価の差額分×購入量)を補助するものであるため、補助金の交付が適正・効果的である。
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓	枚方市立小中学校の給食の食材料の購入は枚方市学校給食会において行っており、当該団体のみに交付を行う合理的理由がある。
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓	全額補助ではなく、給食に使用する食材料の購入費の物価高騰分(各食材料のR4年3月単価と購入単価の差額分×購入量)を補助するものである。
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。(補助金交付要綱の整備など。)	✓	補助金の交付は、給食に使用する食材料の購入費の物価高騰分(各食材料のR4年3月単価と購入単価の差額分×購入量)としており、明確である。
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できる。(ホームページでの補助制度の公表など)	✓	補助金の交付内容・金額等について枚方市学校給食会会計監査・役員会・総会等での説明や、補助金を含めた予算・決算等についてホームページでの掲載等がされるなど、透明性が確保ができる。

②補助金性質分類別の視点

[事業費補助]

該当	チェックポイント	チェック	理由・詳細等 (不適合の場合は対応案・改善策を記入)
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓	枚方市立小中学校の給食の食材料費の購入のためという公益上必要な事業に限定した補助金交付である。
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓	枚方市学校給食会物資会計は保護者からの給食費のみを歳入としており、物価高騰前と同等の安定的な給食提供が難しいことから、補助金交付は必要であると客観的に認められる。

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を選択した理由	公益性、必要性、有効性、公平性、妥当性が認められるため、引き続き補助制度を継続する。
対応完了・廃止予定時期	